

霧島市条例第 21 号
令和 8 年 3 月 27 日

霧島市青少年の家の設置及び管理に関する条例を廃止する条例をここに公布する。

霧島市長 中重 真一

霧島市青少年の家の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

霧島市青少年の家の設置及び管理に関する条例(平成17年霧島市条例第119号)は、廃止する。

附 則
この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。